議　事　録

会議の名称	令和８年度第１回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	令和８年１０月９日（金）１７時００分～１８時３０分
開催の場所	三田市役所２号庁舎２２０１会議室
出席した委員の氏名	清水委員長、貫場副委員長、秋元委員、建石委員、山本委員
出席した庶務職員の職及び氏名	理事兼総合政策部長西垣戸、総合政策部次長高木、政策課長後尾、政策課係長寺嶌、政策課事務職員大槻
その他出席者	財政課長前花、教育総務課長上月、学校再編課長橋本、学校給食課長宮城
傍聴者の人数	０名
議題	(1) 会議の公開について (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について (3) 令和７年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について
会議の概要（結論）	令和７年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について審議した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 ・資料１　三田市市政への市民参加推進委員会委員名簿 ・資料２　三田市市政への市民参加推進委員会における会議及び会議録の取り扱いについて（案） ・資料３　三田市市政への市民参加条例の概要について ・資料４　令和７年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について ・参考資料　パブリックコメントについて ・参考資料　三田市市政への市民参加条例【運用の手引き】
連絡先	総合政策部　政策課 電話(０７９)５５９-５０３８

１　開会

・総合政策部次長高木の司会により開会、資料の確認等

２　委員紹介

・総合政策部次長高木より名簿順に各委員の紹介

・全委員の出席により会議が成立

３　議事

・委員会規則第３条第１項の規定により、委員長が議事を進行

(1) 会議及び会議録の取り扱いについて

＜事務局から資料２に基づき説明＞

委 員 長：　事務局案のとおりとしてよろしいか。（異議なし）

（2）三田市市政への市民参加条例の概要について

＜事務局から資料３に基づき説明＞

令和７年度開催の際に事務局から説明があったため、令和８年度は説明を省略した。

（3）令和７年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

＜事務局から資料４に基づき説明＞

委　　員：(P.10) 第５次三田市総合計画後期基本計画［①意向調査手続］にある◆幸せの実感度平均点はどのように調べたのか。

所 管 課：本アンケートの中で、『あなたは現在幸せですか。とても幸せを 10 点、とても不幸を 0 点とすると、何点くらいになると思いますか。』という設問を設け、その点数の平均点を記載している。

委　　員：幸福度についての調査は、抽象度が高い設問だと考える。例えば三大幸福論では、仕事の成功度合い・人間関係・健康が影響すると論じられているが、若者については仕事の成功度が幸せの実感度に比較的影響していると思う。抽象度の高い設問は因数分解して解像度を上げた設問にすることで、市民の声がより届くのではないか。［⑤附属機関（三田市総合計画審議会）］で、本アンケートについての指摘や意見はあったか。

所 管 課：本アンケートは、マズローの欲求５段階説を参考に設計した。アンケートにて市民の皆さんがどのよう部分に幸せを感じているのかを調べたが、委員ご指摘の「仕事」については行政が関われる範囲に限界がある。しかし、インフラ面（安全な水の支給・道路整備など）は、行政が担っている大切な部分であると認識している。調査結果では、行政が影響を及ぼすのが難しい「人間関係・友人関係」において満足度が高い人が幸福度も高い傾向にあることが分かった。このような個人の領域に行政がどこまで関わるかについては、［⑤附属機関（三田市総合計画審議会）］で審議していただいた。一般的に市民がどのようなことに幸せを感じる傾向にあるのかを踏まえた上で、まちづくりのアプローチとしてどこに資源を投入していくのかを考えていく。三田市民がこのまちに住んでいることで幸せを感じることができる状況をどのように作っていくかを考えるきっかけにしたい。

委 員 長：アンケートの実質性についてのご意見だったと感じる。アンケート調査を実施したという手続上の取組みではなく、実効性が担保された状態でのアンケート調査を今後も継続して欲しい。

委　　員：本アンケートのように、市民の幸福度について調査を行うのは今回が初めての取組みか。

所 管 課：本調査が初めての取組みであるが、同様の調査を令和８年度市民意識調査（５月）でも実施している。

委　　員：１回目実施と２回目実施で結果に変化はあったのか。

所 管 課：幸福度実感点数については、１回目実施の「[①意向調査手続（回答数６３５件）]で平均６．９７点、２回目実施の「令和８年度市民意識調査（回答数１，４４５件）」では平均が６．９６点と、ほぼ差異はなかった。

委　　員：本計画を進めていく上で、市民の幸福度実感点数がどのように変わったのかについて、今後も調査を継続していく予定か。

所 管 課：本計画の最上位目標に「市民の幸せ実感度向上」を掲げているため、毎年の市民意識調査で確認する予定としている。

委　　員：幸せの実感度は設問の聞き方により回答結果が変わる可能性があると考えている。健康面を担保するための項目はあったのか。

所 管 課：本アンケートでは、幸福度実感点数を聞いた後、幸せがどのような要素で構成されているかについて、１４項目から選択する設問を設けている。この選択肢の中には、健康面についての項目があり、あわせて、自由意見を記入できる欄も設けていた。意見の中には、病院設置なども含めた健康面についての意見をいただいている。

委　　員：市民の間では、市民病院移転の件が重要視されていると考えており、本調査で健康についての項目が設けられているかを確認するための質問だった。資料について一点確認したい。計画の「確定時期」が令和８年３月となっているにも関わらず、[⑧議決]が令和８年１２月と記載されている。どのような流れで計画を確定するのか。

所 管 課：令和８年１２月議会を経て、計画は令和９年４月からスタートする。本委員会では、令和７年度の検証をいただくことから、完了していない計画は年度末である令和８年３月を表記している。（計画の確定時期は令和９年３月）

副委員長：(P.10) 第５次三田市総合計画後期基本計画［①意向調査]に記載のある「回答率」について、回答数の記載はあるが、回答率の記載がないように思う。あわせて、本調査は、令和７年３月～４月の実施となっているが、当時期は一般的に年度末に該当する企業が多い時期でもあり、気持ちが不安定になる人が他の月に比べて多いと感じている。いつ調査するかによって結果が左右される可能性があると思うが、なぜこの時期での調査を選んだのか教えて欲しい。

所 管 課：まずは回答率についてだが、本調査は、どなたでも回答できる形式で調査を行い、回答対象となる母数がないことから回答率は記載しなかった。ただし、令和８年度に実施した市民意識調査では母数が３，０００人と決まっており、速報値では回答率約４８％となっている。詳細については令和９年度の委員会で報告させていただく。[①意向調査]を３月～４月にかけて実施した理由は、本計画を策定するにあたり最上位目標をはじめに定めるという目的があったため、策定スケジュールの都合上３月～４月実施を選ばざるを得なかった。

委 員 長：(P.11) 三田市未来への財政ロードマップ及び第一次実行計画では、[⑤若年層へのアプロー

チ]とあるが、結果的に２０代の参加はなかったと報告されている。どのようなアプローチで募集をされたのか、また、次回募集するならどのように行うか。

所 管 課：前提の説明になるが、[⑤若年層へのアプローチ]をした理由は、行政が実施する意見募集に若者の意見が少ないことは市全体の課題であると考えており、本計画の策定にあたっては、市が自ら若者の集まる会に出向くアプローチ方法をとった。実際に自身も若者に向けて説明し、若者が関心を持って聞いてくれている雰囲気を感じたが、結果的にパブリックコメントを提出してくれた若者はいなかった。内容が難しいため意見を提出するまでに至らなかったのか、若者自身に興味のある分野ではなかったからなのかなどの理由は分からない。引き続き課題であると認識した上で取組みを進めていきたい。

委 員 長：[⑤若者層へのアプローチ]の手続は、市政参加市民条例に該当する市民意見を聴く手続ではないとしているが、手続とは関係なく所管課で独自に取組みを進めたということか。

所 管 課：お見込みのとおり。市から若者に説明するために出向いたため、条例非該当としている。

委　　員：本計画は、市民の中で賛否があったものだと記憶している。市からの情報がうまく伝わっていなかったり、ごみ袋の値上げのお知らせにより市民がごみ袋を購入できなくなったりして、一人一人の関心度が高かったと感じている。しかし、[④意見交換会手続]の参加者数が５７人と、話題になっていた計画の割には少ないように感じる。この参加者数をどのように受け止めているか。

所 管 課：本参加者は合計の定員３００人としていたが、実際の参加者数は５７人だった。今回は、１人１回のみの参加という規定を設けたため、延べ人数も５７人となっている。まちづくり協働センターでは、「三輪幼稚園のあり方」も取組みの一つにあげていたため、子育て中の女性などの参加も見受けられ、想定より幅広い年齢層の参加が見られた。

委　　員：[④意見交換会手続]で出た意見をどのように計画に反映していくのか。私自身の認識では、三田市は１０年後にさらに赤字が増えるという認識だが、それらを知った市民から出た意見がどのように反映されていくのかが聞きたい。

所 管 課：本計画は、取組み全てを決定しているものではない。計画をもとに実際に取組みを進めるにあたっては、各所管課が必要に応じて市民の意見を聞いて事業に取り組むかどうかの最終決定をする流れとしている。収支不足額９３億の元になっている収支見通しも今後常に更新していく。市の収支見通しは、社会情勢や国の制度等で変わるものであり、これらを踏まえて今後の動きをその都度判断していく。

委 員 長：[⑤若者層へのアプローチ]の募集の方法や、参加を呼び掛ける取組みを検証して今後取組みを進めて欲しい。

所 管 課：振り返ると、実施した意見交換会は、火曜・金曜・土曜・日曜のすべて昼間に開催した。平

日の昼間は参加が難しいため、夜間開催をして欲しいという声もあり、次回以降はこのような意見を活かして進めていきたいと考えている。

委　　員：[⑤若者層へのアプローチ]の参加者数に、それぞれの若者団体の人数が記載されているが、実際の参加は０人だという説明を受けたように思う。どういうことか詳細の説明をお願いしたい。

所 管 課：[⑤若者層へのアプローチ]では、若者が集まる会などに市職員自らが出向いて、パブリックコメントや意見交換会に参加してもらえないかというＰＲを行った。しかしその結果、若者層の参画はなかったという意味の「参加０人」という説明だった。

委　　員：[③パブリックコメント]に、ごみ処理施策の充実と支える仕組みづくりについて修正したとあるが、現在進めている新ごみ処理施設の工事も修正を行うということか。

所 管 課：本記載の意味は、ごみ袋の手数料に関して再考するということであり、現在進めている新ごみ処理施設建設工事は引き続き計画通り進めている。

委　　員：同箇所記載の多世代交流館は、Ｃブロックの商業施設に入る施設のことか。

所 管 課：フラワータウンのサンフラワービル内にある多世代交流館を指している。

委 員 長：(P.12) 三田市教育振興基本計画について、[⑤附属機関（三田市教育振興基本計画検討委員会）]の市民委員が３割未満となっている理由をお伺いしたい。

所 管 課：数値上の市民委員３割は達成できていないが、委員の中には、毎年本計画の進捗確認をしている会議体（点検評価委員会）から、保護者（市民）に参加してもらっている。しかし、結果として３割未達になっていることから、次回の取組みについて検討していきたい。

委 員 長：三田市教育振興基本計画は本市の教育の軸となる重要な計画であるため、市民委員３割の登用については再度検討して欲しい。有識者などの参画が必要であることは理解するが、これにより市民委員の数を十分に確保できないのであれば、委員総数を増やしたらいいのではないか。市民意見を聴く手続に該当するものであるにもかかわらず、市民の割合が守れていないのはいかがなものかと考える。

委　　員：(P.14) 三田市学校給食センター整備基本構想について、[③附属機関（学校給食運営協議会）]に市民委員が一人も入っていない。本委員会で毎年のように市民委員３割以上の話をしてきたにもかかわらず、【市民委員３割未満の理由】に記載の内容も納得できない。そもそも市民委員の割合を上げようという取組みをしたのか、したのであればなぜ３割未満になったのか教えて欲しい。

所 管 課：本会は、学校教育活動の一環として専門性を重視したため、市民委員を登用しなかった。し

かし、今年度、保護者への公募を行っており、広く意見を聴く取組みを行っている。委員ご指摘のご意見を踏まえて、総合的に市民委員を増やしていく取組みを検討していきたい。

委　　員：市民委員を登用するために具体的な検討をしたのか、それとも検討すらしていないのか教えて欲しい。

所 管 課：令和７年度は市民委員を登用する動きはなく、議論もできていなかった。しかし、今年度から委員構成について改善すべきであると考えており現在取組みを進めているところ。具体的には、本委員会に市民委員の追加を検討しており、こどもがいる保護者に焦点をあてて募集していく方向で考えている。

副委員長：こどもを持つ保護者へ市民委員募集の関心度を上げる取組みとして、「まなびポケット」に情報を掲載してはどうか。

所 管 課：すでに今年度から取組みを掲載している。

委　　員：（P.13）三田市立上野台中学校・八景中学校の新統合中学校基本構想・基本計画の[①意向調査手続]の回答率が７．９％と、かなり回答率が低いように思う。どのような状態だったのか聞かせていただきたい。

所 管 課：本調査は「調査対象」にある①②③を対象に実施した。回答率を計算する際の母数は、①②③すべての数を合わせた総数で計算しているため、全体的な回答率が低くなっている。具体的な内訳は、①上野台・八景中学校の児童生徒：９３．１％、②両校区の保護者・地域住民（こどもが調査用紙を自宅に持ち帰って保護者に渡す方法で実施）１．６％、③三田市立学校の教職員（全職員に配布する方法で実施）３８．９％であった。

委　　員：[③パブリックコメント手続]にて、提出された意見に対して「今後の取組みの参考にするもの」では、どのような意見が出ていたのか。

所 管 課：本計画は、事業を進めていくための大きな概要を定めたものになっているため、抽象度が高い内容（この土地にどれくらいの規模の学校を建てるかなど）が記載されている。具体な意見として、なぜこの農地に建設するのか、学校の教室のレイアウト、プール、立地などについての意見が寄せられた。現在、計画内容を踏まえた上で基本設計（基本計画に記載した内容を具体的に形にしていく段階）に入っており、設計に関係するご意見は、基本設計の部分で反映するという形で回答している。

委　　員：学校の統合については市民の関心度が高いため、広く周知することを忘れないで欲しい。

委　　員：今年度は学校教育部門から検証対象の計画が３つ出てきており、自身も本市で子育てをした身として意見したい。（P.12）三田市教育振興基本計画・（P.14）三田市学校給食センター整備基本構想ともに「附属機関」の市民委員の割合が３割未満であることや、市民がなにか意

見をしても行政の考えはどうにもならないのではないかという感覚が実際に計画策定にも反映されていると感じた。市民への共有や意見聴取が不十分なまま策定を進めると、実際に学校が出来上がった時に市民から好意的に受け取られないのではないか。公立の学校に魅力を感じない家庭は、私立・市外に進学している。自身が子育てをしていた時、周りの保護者も公立学校に進学させることに不安を抱いている人が多かった。公立学校を守り、市民の不安が少しでも緩和されるように努めて欲しい。そのためには計画の段階から適切に市民の意見を聴くことに取り組んで欲しい。取組みの例として、現在子育て中の人だけでなく、子育てが終わっている人、これから学校に通わせる保護者などにも意見を聴いた方がいいのではないか。教育についての基本的な計画にも関わらず、保護者以外の市民を排除するのはおかしい。両計画共に「市民委員３割未満の理由」について記載されている内容も理由になっていない。「残念ながら未達だった」というニュアンスが感じられないため、市では市民委員を必要としていないのではないかと感じ取るような説明だと思った。

委 員 長：委員ご指摘のご意見は、本件のみならず全体的な部分の指摘になっていると考えて欲しい。これらの意見を踏まえて市民委員を幅広く募集することを考えて欲しい。（P.14）三田市学校給食センター整備基本構想[③附属機関（学校給食運営協議会）]に市民委員が０人とあるが、これを見ると、市民の意見を聴く機会が持たれていなかったと受け止められてしまう。もしどうしても市民委員を入れることができなかったのなら、別の市民意見を聴く手続を導入することは難しかったのか。

所 管 課：委員ご指摘の通り、こども達が将来にわたって健やかに育っていくために食育は非常に重要であり、またそれを自分事として捉えてくれる保護者が増えて欲しいという思いもあり、広く意見を聴く手続を実施することは重要な項目だと認識している。本会の市民委員が０人と記載しているが、実際には、ＰＴＡから保護者の方に参加していただいており、公募などは行っていないものの学識者などだけで構成されたという意味の市民委員０人ではない。ご指摘の意見を受け止めながら、令和８年度からはより良い形で給食を配給できる環境を整え、こどもたちに食を通じて三田市の魅力を伝えていきたい。

副委員長：学校給食課からの熱い想いを感じました。今のような行政の熱い想いをどうにかして市民に分かってもらえるように、広報誌の中で大きくメッセージとしてアピールすることなども考えてみてはどうか。

委 員 長：委員からの提案も踏まえて所管課には取組み方法を検討して欲しい。

５　閉会

当委員会の会議録については、事務局で原案を整えた後、各委員には電子メール等を通じ送付させていただく。修正等の指示があった場合は、答申と同様委員長と調整のうえで確定する。

当委員会の今後の開催予定について、まちづくり提案や制度改正など、特に新たな議事が生じた場合は、都度の開催となるため、その際は改めて連絡する。